

## 平成30年度の被扶養者資格再確認業務とマイナンバーの確認業務の同時実施について

6月中旬より、健康保険の被扶養者資格の再確認を実施いたします。

また、平成30年度は上記に加えて、被扶養者（ご家族）様及び70歳以上の被保険者（ご本人）様のうち、協会けんぽの管理情報と住民票の情報が一致しない等の理由でマイナンバーの確認ができない方について、マイナンバーの確認業務を同時実施いたします。

この事業はそれぞれ保険料負担軽減と健康保険の事務の簡素化・効率化につながる重要な事業です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、皆様のご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 被扶養者状況リスト

#### ●再確認の対象となる方

平成30年4月1日において、18歳以上の被扶養者（平成30年4月1日以降に被扶養者となった方を除く）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合、再確認が不要となるため、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

#### ●除くべき被扶養者がいる場合

再確認の結果、被扶養者から除く場合は、被扶養者状況リストと被扶養者調書兼異動届に必要な事項をご記入いただき、該当する方の保険証を添付のうえ、協会けんぽへお送りください。

#### ●送付時期及び提出期限

送付時期：平成30年6月中旬～7月中旬（順次送付）

提出期限：平成30年8月17日

被扶養者異動届の控えが  
早急に必要の場合

協会けんぽ被扶養者再確認用の被扶養者調書兼異動届ではなく、日本年金機構の様式をご利用いただき、直接年金事務所へお送りください。なお、被扶養者状況リストにつきましては、被扶養者削除届を既に日本年金機構へ届出済の旨を記載のうえ、協会けんぽへお送りください。

#### 平成29年度実績

・被扶養者から除かれた人数：約7.6万人

・被扶養者から除かれたことによる高齢者医療制度への負担軽減額：約18.4億円

### マイナンバー確認リスト

#### ●確認の対象となる方

被扶養者および70歳以上の被保険者のうち、マイナンバーが未登録となっている方

※マイナンバーが未登録となっている方がいない場合は、マイナンバー確認リストはお送りいたしません。

#### ●送付時期及び提出期限

送付時期：平成30年6月中旬～7月中旬（送付時期は変更となることがございます。）

提出期限：平成30年6月29日または平成30年8月17日

※提出期限は送付時期によって異なります。マイナンバー確認リストが届きましたら、ご確認ください。



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2

大宮情報文化センター（JACK大宮）16階

#### 代表

保険証・保険給付金・任意継続の申請など

048-658-5919

#### レセプトグループ

交通事故・医療費通知など

048-658-5914

#### 保健グループ

健診・保健指導・健康経営など

048-658-5915



協会けんぽへの  
各種手続きは  
郵送で行うことができます！

#### 企画総務グループ

健康保険委員・広報など

048-658-5918

# 2018 健康経営®セミナー ～従業員の健康づくりで会社に活力を！～

参加費  
無料

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

協会けんぽ埼玉支部では7月11日（水）に「2018 健康経営®セミナー」を開催します。従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営®」の取組みを始めてみませんか。お申込み用紙は協会けんぽ埼玉支部ホームページにございますので、印刷の上、FAXにてお申込みください。皆様のご参加をお待ちしております。

**開催日時** 平成30年7月11日（水）  
13:30～16:30

**開催場所** 大宮ソニックシティ 小ホール

**主催** ・全国健康保険協会埼玉支部  
・埼玉県

セミナー  
プログラム

- 基調講演  
古井祐司氏（東京大学 政策ビジョン研究センター 特任教授）
- 事業報告  
・埼玉県・全国健康保険協会埼玉支部  
・埼玉産業保健総合支援センター
- 取組事例発表：具体的な健康経営取組内容の発表  
・株式会社 エム・テック 様  
・医療法人社団 清幸会 行田中央総合病院 様

◆申込用紙は協会けんぽ埼玉支部ホームページから◆

協会けんぽ埼玉支部 健康経営セミナー

検索

問い合わせ先：全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ TEL：048-658-5915

## 健康保険の事務ご担当者様をご登録ください!

登録  
無料

事業所内で健康保険の知識があり、適切なアドバイスができる方がいれば心強いと思いませんか？協会けんぽでは、健康保険の事務ご担当者様（健康保険委員）に向けて、個別に健康保険に関する情報をお届けしております。現在、健康保険委員として約 3,500 名にご登録いただいております。まだご登録されていない方は、この機会にぜひご登録ください!

### ご登録特典

- ① 健康保険に関する説明をまとめた健康保険委員ハンドブックを差し上げます。
- ② 健康保険に関する最新の情報(制度改正など)をいち早くお届けします。
- ③ 事務研修会やセミナーも無料でご案内いたします。

### ご登録をお願いしたい方

- ① 協会けんぽ埼玉支部の加入事業所にお勤めの被保険者（ご本人）様で、健康保険の事務に携わる方
  - ② 登録することについて、事業主様の同意を得られる方
- ※複数名のご担当者様がいらっしゃる場合は、それぞれご登録ください。  
(例1:本社・支社ごとの担当者を登録 例2:管理者と事務担当者を登録)

### 健康保険委員の皆様の声



無料で各種セミナーに参加できるのがよいところだと思います。健康保険について学ぶ機会があまりないので、助かっています。

登録したら健康保険委員ハンドブックと広報誌が届きました。ハンドブックには制度説明や手続き方法など幅広く載っているので、日々の手続きに重宝しています。



ご登録は下記の登録用紙にご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお送りください!

FAX: 048-658-6062

記号番号は保険証のお名前の上に記載がございます		ご 登 録 用 紙		※複数名ご登録の場合はコピーしてご利用ください。
保険証	記号	番号		
フリガナ				
被保険者氏名				
メールアドレス*	@			メールマガジンの配信を希望しない <input type="checkbox"/>
〒	平成			年 月 日
事業所所在地:				
事業所名称:				
事業主氏名:				
電話番号:				

※メールマガジンの配信を希望される方は、ホームページの利用規約にご同意の上、メールアドレスをご記入ください。